

# 第3次豊田市文化芸術振興計画の策定について



## 1 計画の位置付けと計画期間

位置付け	文化芸術基本法第7条の2第1項に規定する「地方文化芸術推進基本計画」
期間	2026年度～2035年度の10年間

## 2 現状分析

### (1) 第2次計画（2018～2025年度）の目標達成状況と施策評価

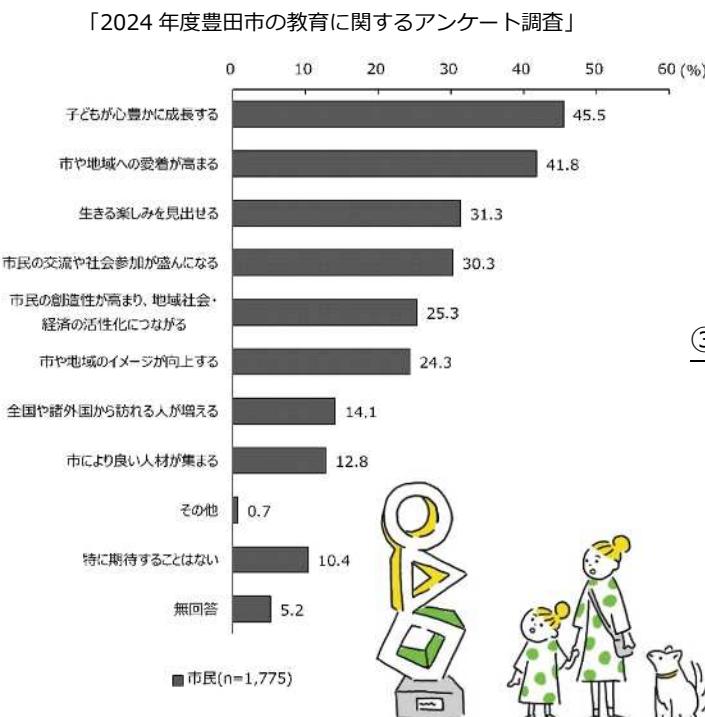
	指標	2016年度	2020年度	2024年度	達成状況
指標1	文化芸術に興味のある市民・児童生徒の割合【①市民 ②中学生 ③小学生】	①58.5% ②45.2% ③54.6%	①60.9% ②51.1% ③58.6%	①59.2% <b>②51.5%</b> <b>③66.4%</b>	▲
指標2	文化芸術の鑑賞・見学を行っている市民の割合	72.8%	69.6%	70.3%	➡
指標3	文化芸術活動（鑑賞・見学を除く）を行っている市民の割合	28.5%	27.6%	<b>41.3%</b>	▲

○子どもの鑑賞・体験機会については、学校へのアウトリーチ活動や公演への子ども招待をはじめ、博物館・美術館を活用した学習など様々な取組が行われた。一方で、子どもは周りの大人の影響が大きいため、文化施設外での鑑賞・体験機会の創出や親などの関心度を高める取組が必要である。

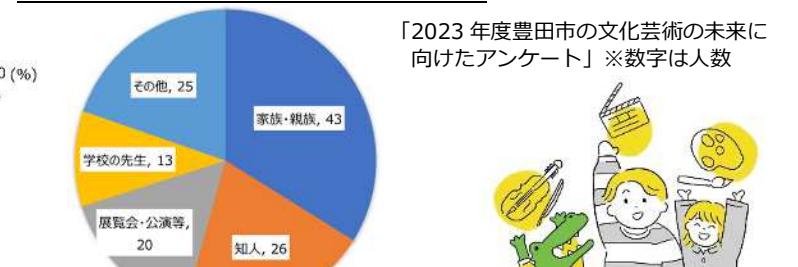
○アートプロジェクトの参加者から市民活動団体が派生し、市民主体の活動が推進された。

### (2) 豊田市の文化芸術活動の現状

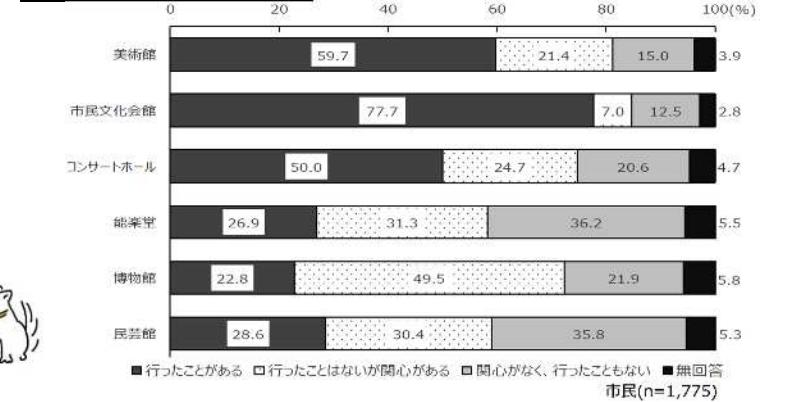
#### ①地域の文化的環境が充実する効果



#### ②文化芸術に興味を持ったきっかけ



#### ③文化施設の利用状況 「2024年度豊田市の教育に関するアンケート調査」



- ①多くの市民は、文化芸術は子どもが心豊かに育つために大事なもの、という認識が高く、その活動が、豊かな人生や交友関係の広がりにつながると考えている。
- ②「文化芸術に興味を持ったきっかけ」では、身近な人の影響が大きい。
- ③文化施設の利用状況をみると、「行ったことはないが関心がある」層が一定程度存在しており、この層に対し、効果的なアプローチができると、施設利用者の増加が見込める。

## 3 取り組むべき課題と対応方針

視点	課題	対応方針
人づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもは体験型を好むが、保護者は子どもが興味を示す催しがないと感じている。</li> <li>・身近な人の影響で文化芸術へ興味を持つ人は多いため、子ども期の体験が重要になる。一方で、体験格差の懸念がある。</li> <li>・文化施設への潜在的関心は高く、身近で気軽に参加できる場の創出が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆子どもたち及び周りの大人たちが文化芸術に親しむ機会の拡充</li> <li>◆市民が日常の中で文化芸術の魅力に触れる機会の拡充</li> <li>◆幅広い文化芸術を鑑賞・体験・発表する機会の提供</li> </ul>
仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化芸術活動は心豊かな人生や交友関係の広がりにつながるため、文化芸術を通じた交流の輪を広げることが必要</li> <li>・高齢化や個人活動者の増加により、文化活動者の連携や後進育成が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆市民が主体的に文化芸術に携わり、支える人材の掘り起こし</li> <li>◆文化芸術を通じた交流の促進、まちへの愛着の醸成</li> <li>◆様々な関係分野と連携した取組の推進</li> </ul>
基盤づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化施設の利用者数はコロナ禍以前まで回復しておらず、新たな層の獲得に向けた工夫が必要</li> <li>・文化施設の取組や成果について市民への情報提供が不十分</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆市民ニーズや時代の変化に対応した施設の整備</li> <li>◆所蔵する美術品等の適切な環境づくり</li> <li>◆文化芸術の魅力や価値を伝える取組の推進</li> </ul>

## 4 第3次計画の基本的な考え方

### (1) 基本理念

#### つなげるからつながるへ 文化芸術をともに楽しむまちとよた

### (2) めざす姿

- 誰もが文化芸術に親しみ、日常的に鑑賞・創作活動を行っている。
- 文化芸術への理解が深まり、人から人、大人から子どもへ、その価値が伝わっている。
- 文化芸術の力が社会の中で生かされ、まちの魅力やまちへの愛着が生まれている。

### (3) 基本施策

1	くみる・ふれる> 多様な鑑賞・体験の機会の拡充	文化施設に加え、様々な場所で多様な文化芸術に触れる機会を増やし、市民が気軽に鑑賞・体験でき、文化芸術の魅力を感じられる環境をつくる。
2	くつくる・つたえる> 活発な創作活動の推進	市民の創作活動の場やその成果を発表する様々な機会を提供することで、子どもから大人まで活発な創作活動を推進し、活動の活性化と質の向上を図る。
3	くむすぶ・つながる> 文化芸術への関わりしろの創出	地域に対する愛着や人々のつながりを醸成するため、文化芸術を通して様々な分野と連携し、市民が主体的に文化芸術に取り組み、支えることのできる関わりしろを広げていく。
4	くつかう・いかす> 文化芸術活動を支える基盤整備	文化芸術活動を支える拠点として、施設の特性や機能を生かし、多様な文化芸術活動を支援すると同時に、地域の文化的魅力と文化芸術の価値を市民に伝えていく。

### 第3次計画の施策体系図

基本理念	つなげるからつながるへ 文化芸術とともに楽しむまちとよた	めざす姿	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 誰もが文化芸術に親しみ、日常的に鑑賞・創作活動を行っている。</li> <li>● 文化芸術への理解が深まり、人から人、大人からこどもへ、その価値が伝わっている。</li> <li>● 文化芸術の力が社会の中で生かされ、まちの魅力やまちへの愛着が生まれている。</li> </ul>	
1 豊かな個性と創造性あふれる人づくり	基本施策 1 <みる・ふれる> 多様な鑑賞・体験の機会の拡充	①学校、地域等へのアウトリーチ活動実施回数 ②文化芸術に興味のある市民、小・中学生の割合 ③文化芸術の鑑賞・見学を行っている市民の割合	(1) こどもが文化芸術に出会う機会の拡充	・博物館・美術館学習事業（博学連携プログラム） ・心に残る記念事業　・舞台芸術鑑賞事業 ・学校への文化活動者派遣事業
			(2) 日常の中で文化芸術の魅力に触れる機会の拡充	・美術館による教育普及事業 ・クラシック音楽・能楽地域活性化事業
			(3) 幅広い分野の文化芸術に親しむ機会の充実	・美術館・博物館・民芸館展覧会開催事業 ・クラシック音楽・能楽鑑賞会事業
	基本施策 2 <つくる・つたえる> 活発な創作活動の推進	①文化芸術活動の活動・発表者数 ②文化芸術活動（鑑賞・見学を除く）を行っている市民の割合	(1) 市民の創作・発表機会の提供	・豊田市民美術展の開催 ・高齢者作品展、障がい者作品展の開催 ・クラシック音楽・能楽市民参加事業
			(2) 文化芸術家の活動・発表機会の充実	・青少年音楽3団体の運営 ・文化な日（旧おいでんアート体験フェア）
2 文化芸術と人々がつながり、社会に広がる仕組みづくり	基本施策 3 <むすぶ・つながる> 文化芸術への関わりしろの創出	①ボランティア活動や博物館パートナー活動参加延べ人数 ②文化芸術を身近に感じられる環境があると思う市民の割合 ③豊田市の歴史・文化に対する愛情や誇りを持っている市民の割合	(1) 創造的な活動を推進する市民主体の体制づくり	・（仮）とよた芸術祭
			(2) 文化芸術を支える人材の掘り起こし	・とよた地域クラブ活動 ・とよはくパートナー事業
			(3) 文化芸術と様々な関係分野との連携	・歴史文化資源を生かした誘客促進 ・美術館・博物館庭園活用事業 ・みんなが集う美術館連携促進事業
3 文化芸術の創造を推進するための基盤づくり	基本施策 4 <つかう・いかす> 文化芸術活動を支える基盤整備	①市内の文化施設について、「行ったことがある」と回答した市民の割合 ②「鑑賞・見学」する上で、催し物の情報が少ないと回答した市民の割合	(1) 魅力的な文化施設の環境整備	・コンサートホール・能楽堂長寿命化改修工事
			(2) 文化芸術の魅力や価値を伝える取組の推進	・文化芸術情報の発信
			(3) 施設職員の専門性強化	・施設職員の事業企画力・コーディネート力の向上

※下線は、第3次計画から新たに掲載もしくは拡充する取組